

地域密着型通所介護料金表

社会福祉法人正和会 九島事業所

デイサービスセンター やすらぎ

< 令和5年4月1日改定 >

両面

要介護1～5

基本料金 介護サービス費 日額

要介護状態区分	1割	2割	3割	10割	
要介護 1	750円	1,500円	2,250円	7,500円	標準的な利用時間 9:30 ~ 17:00 (7時間以上8時間未満)
要介護 2	887円	1,774円	2,661円	8,870円	
要介護 3	1,028円	2,056円	3,084円	10,280円	
要介護 4	1,168円	2,336円	3,504円	11,680円	
要介護 5	1,308円	2,616円	3,924円	13,080円	

その他加算 日額

	1割	2割	3割	10割	
入浴加算 (I)	40円	80円	120円	400円	
サービス提供体制強化加算 I	22円	44円	66円	220円	
送迎を行わない場合(片道)	-47円	-94円	-141円	-470円	
個別機能訓練加算 I 1 (日額)	56円	112円	168円	560円	機能訓練指導員を配置して、利用者のアセスメントを基にそれぞれが必要な個別機能訓練を行うための計画書を作成し、計画に基づいた機能訓練を実施
個別機能訓練加算 II (月額)	20円	40円	60円	200円	上記に加え、個別機能訓練計画等の内容を厚生労働省に提出。
科学的介護推進体制加算 (月額)	40円	80円	120円	400円	利用者毎の、ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他心身状況に係わる基本的情報を、厚生労働省に提出。必要に応じてサービス計画を見直し、適切活有効に情報を活用していること。
介護職員処遇改善加算 (I)					総単位数に対して5.9%加算
介護職員等特定処遇改善加算 (I)					総単位数に対して1.2%加算
介護職員等ベースアップ等支援加算					総単位数に対して1.1%加算

その他利用料(日額)

食費	690円	内訳 : 昼食630円 ・ 間食60円
日用品費	実費	
その他利用料	実費	日常生活において通常必要となるものに係る費用であって、利用者に負担させることが適当であると認められるもの

※ 行事・クラブ費について、必要時別途実費となります。その際は、その都度ご相談させていただきます。

※ 紙おむつは自宅より持参願いますが、施設の紙おむつを利用された場合は別途料金が必要です。

介護予防・日常生活支援総合事業 料金表

社会福祉法人正和会 九島事業所

デイサービスセンター やすらぎ

<令和5年4月1日改定>

両面

事業対象者、要支援 1・2

基本料金 介護サービス費

週1回 ご利用の場合	1割	2割	3割	10割
月の回数が4回まで (日額)	384円	768円	1,152円	3,840円
月の回数が5回 (月額)	1,672円	3,344円	5,016円	16,720円

週2回ご利用の場合	1割	2割	3割	10割
月の回数が8回まで (日額)	395円	790円	1,185円	3,950円
月の回数が9回 (月額)	3,428円	6,856円	10,284円	34,280円

その他加算 月定額

	1割	2割	3割	10割	
サービス提供体制強化加算 I	88円	176円	264円	880円	週1回ご利用の方/月額
	176円	352円	528円	1,760円	週2回ご利用の方/月額
科学的介護推進体制加算	40円	80円	120円	400円	利用者毎の、ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他心身状況に係わる基本的情報を、厚生労働省に提出。必要に応じてサービス計画を見直し、適切活有効に情報を活用していること。
介護職員処遇改善加算 (I)	総単位数に対して5.9%加算				
介護職員等特定処遇改善加算 (I)	総単位数に対して1.2%加算				
介護職員等ベースアップ等支援加算	総単位数に対して1.1%加算				

その他利用料(日額)

食費	690円	内訳： 昼食630円・間食60円
日用品費	実費	
その他利用料	実費	日常生活において通常必要となるものに係る費用であって、利用者に負担させることが適当であると認められるもの

※ 行事・クラブ費について、必要時別途実費となります。その際は、その都度ご相談させていただきます。

※ 紙おむつは自宅より持参願いますが、施設の紙おむつを利用された場合は別途料金が必要です。